



2018.4.14 被災文化遺産所有者等連絡協議会総会シンポジウム



NPO法人熊本まちなみトラスト年次総会 2019〇資料 01

目次（議事対応）

1. 2018年度事業報告と決算報告（第1号議案）・・・・・・・・ P 3
2. 2019年度事業計画と予算（第2号議案）・・・・・・・・ P 10
3. 定款変更に関する議決・・・・・・・・ P 14
4. 運営基盤の強化に関する議決・・・・・・・・ P 15

議事終了後〇部会報告／意見交換

総会終了後 15:00～同会場で

旧住友銀行熊本支店の活用を考えるシンポジウム

第 1 号議案

2018 年度（第 2 期）事業報告

NPO 法人熊本まちなみトラスト（KMT）は、平成 28 年熊本地震から 1 年が経過した 2017 年 5 月に法人を設立し、初年度である 2017 年度に続く 2018 年度は第 2 期の事業年度となった。

法人設立の目的の一つであったワールド・モニュメント財団（WMF）からの復旧支援金の受け入れは第 1 期に 800 万円、第 2 期に 2,800 万円を既に受領し、次の第 3 期に残り 200 万円を受け入れて終了する。もう一つの目的であった被災文化遺産所有者等連絡協議会（被連協）の運営は、未指定を含む文化財の復旧復興に関する県の補助制度の創設という初期の目的を果たし、大規模被災建造物の応急的復旧工事も次の 3 期の事業年度には概ね竣工の予定である。

そのように、当法人にとって次の第 3 期（2019 年度）は法人設立以来の転換期となりそうだが、その前の第 2 期 2018 年度を振り返ってみよう。

第 1 期の 2017 年 10 月から始まった旧住友銀行熊本支店社屋の取り組みは、2018 年暮れに保存活用を前提とした買取り手が決まることで取り壊しの危機を脱する、という喜ばしい結果となった。第 2 期に取組んだ復興イベントは、4 月の震災 2 周年にあわせた被連協の総会で地域のデザインコードをテーマとしてシンポジウムを開催した。続く 5 月の KMT 総会では、会場となった P S オランジュリーのオーナーの呼びかけで P S 交流会が開催された。交流会で同オーナーは、築後 100 年目の 2019 年に完了する震災復旧工事に寄せる思いを「次の 100 年を目指して」と熱く語られた。被連協に加盟される歴史的建造物のうち兵庫屋本店、野田市兵衛商店、黒瀬商店、金岡仏具店が第 2 期 2018 年度に復旧工事が完了し、規模の大きい吉田松花堂、清永本店、P S オランジュリーは現在復旧工事中である。復旧工事半ばにして 2018 年 11 月に全焼した後藤商店は惜しまれる。

新町古町地区では、多くの歴史的建造物が取り壊され跡地はマンションやコインパーキングとなる傾向にあったが、震災によってその動きは加速され、震災前に 400 棟以上あった町屋は震災の後半減した。しかし、残された建物に対する思いの深さも加速されており、その代表的な例は先に取り上げた P S オーナーの思いに見て取ることができる。また、2017 年に惜しまれながら解体された鈴木邸、森本襖表具材料店の部材の一部が 2018 年に地区外の店舗や美術館に移築され再生の道を歩みはじめた。地区の歴史的環境を尊重したリノベーション活動を開始した矢先に熊本地震でその動きが一時停滞したが、ゲストハウスやカフェ等の開設に若い人たちが取組んでいる。これらの動きが現在熊本市が取組もうとしている「歴史まちづくり法」にもとづく歴史を活かしたまちづくりとうまく連携していくことが望まれる。

第 2 期 2018 年度における KMT の活動としては他に、9 月に三角再発見ツアーを企画し、世界遺産構成要素である西港や東港周辺地区の歴史を活かしたまちづくりを考える機会をつくり、その後も三角観光協会のイベントの一部を主催していることが特筆される。

【支出の部】

定款の事業名	2018(平成30)年度事業	事業費
定款第5条(1)特定非営利活動に係る事業(事業費)		
①歴史文化遺産の顕彰事業		
75,826	①-1 被災2周年記念イベント (4/14被連協総会+シンポジウム)	
	【A】 講師謝金、出演者交通費等	75,826
75,826	①-2 総会イベント (5/19P S 交流会に協力)	
	【A】 運搬費、材料費等	一般管理費に含む
②歴史文化遺産の保存・活用を促進するための事業		
27,985,347	②-1 WMFの助成による復旧工事費の支援	
	【B】 復旧費補助金、振込手数料等	26,497,188
	②-2-1 清永本店復旧工事寄付金の募金集めと贈呈	
	【B】 資料郵送費、振込手数料、贈呈式費用	1,455,867
	②-2-2 被連協清永部会の運営	
	【B】 資料代、交通費等	1,640
	②-3 旧住友銀行熊本支店社屋の保存活用	
	【C】 資料代、交通費等	一般管理費に含む
	②-4 新町古町歴史を活かしたまちづくり支援 (WS参加等)	
	【C】 資料代、交通費等	一般管理費に含む
27,985,347	②-5 宇城市三角地区の歴史を活かしたまちづくり支援	
	【D】 資料代、交通費等	30,652
③歴史文化遺産の顕彰・保存・活用に関する広報・出版事業		
351,357	③-1 ホームページ、facebook、twitterの運営	
	【E】 HP運営費(外注)等	81,162
	③-2 KMTの活動アーカイブの作成	
	【E】 コピー印刷代	8,949
	③-3 被連協を中心に新町古町の復興アーカイブの作成	
	【E】 調査費、会議費、コピー代等	6,260
351,357	③-4 ドローンを使った画像記録の制作	
	【E】 ドローン購入費等	219,186
	③-5 他都市の交流会等への参加	
【E】 町並みゼミ参加費・交通費 等	35,800	
④歴史文化遺産を活用した不動産事業		
2019年度は無し		
⑤歴史文化遺産活用のための物品販売・サービス事業		
2019年度は無し		
⑥その他当法人の目的を達成するために必要な事業		
2019年度は無し		
28,412,530		
一般管理費		管理費
1) 家賃	水光熱費、通信費、コピー機使用料等含	600,000
2) アルバイト人件費		601,500
3) 消耗品費等		480,234
1,681,734		
計	30,094,264	30,094,264

第2期 活動計算書

平成30年 4月 1日 ~ 平成31年 3月 31日 まで

(単位：円)

科 目	金 額		
経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	205,000		
賛助会員受取会費	10,000	215,000	
2. 受取寄付金			
受取寄付金	45,000	45,000	
3. 受取助成金等			
受取民間助成金 1	28,325,046	28,325,046	
4. 事業収益			
A事業収益(被災2周年イベント)	0		
B事業収益(被連協支援)	1,524,710		
C事業収益(新町古町・歴史的建造物)	0		
D事業収益(記録の作成)	0		
E事業収益(三角地区)	4,000	1,528,710	
5. その他収益			
受取利息	27	27	
経常収益計			30,113,783
経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	0		
臨時雇い賃金	0		
法定福利費	0		
人件費計	0		
(2) その他経費			
印刷製本費	7,048		
修繕費	0		
旅費交通費	43,533		
消耗品費	1,101		
通信運搬費	46,475		
雑費	4,933		
支払手数料	6,966		
研修費	45,000		
修復支援金(WMF)	26,491,140		
外注費	102,600		
機材費	219,024		
水道光熱費	0		
地代家賃	0		
会議費	0		
修復支援金(寄付金)	1,444,710		
その他経費計	28,412,530		
事業費計		28,412,530	
2. 管理費			
(1) 人件費			
給料手当	601,500		
役員報酬	0		
法定福利費	0		
人件費計	601,500		
(2) その他経費			
旅費交通費	103,807		
通信運搬費	18,075		
印刷製本費	50,100		
消耗品費	12,110		
機材費	225,504		
研修費	1,000		
地代家賃	600,000		
外注費	0		
会議費	0		
雑費	52,612		
諸会費	10,000		
租税公課	1,250		
支払手数料	5,776		
その他の経費計	1,080,234		
管理費計		1,681,734	
経常費用計			30,094,264
当期正味財産増減額			19,519
前期繰越正味財産額			400,292
次期繰越正味財産額			419,811

計算書類の注記(第2期)

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却をしています。

(2) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

1) 月1回のペースで「熊本大学まちなか工房」を無料でお借りして理事会を開いています。

2) イベント時には「PSオランジュリ」を無料でお借りしています。

3) 事務局スペースの運営は、水道光熱費・電話・コピー機使用等を月5万円の家賃に含めています。

(3) ボランティアによる役務の提供

私たちの活動は会員のボランティアで成り立っています。今期は詳細の注記はしておりません。

基本的に「活動を実施する上で経費は負担するが、その労力は無料」との考えで運営しています。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2. 事業費の内訳

事業費の区分は以下の通りです。

(単位:円)

科 目	A事業費 (被災2周年 イベント)	B事業費 (被連協支 援)	C事業費 (新町古 町・歴史的 建造物)	D事業費 (三角地 区)	E事業費 (記録の作 成)	事業費計
(1) 人件費						
給料手当	0	0	0	0	0	0
臨時雇賃金	0	0	0	0	0	0
法定福利費	0	0	0	0	0	0
人件費計	0	0	0	0	0	0
(2) その他経費						
印刷製本費	0	0	0	0	7,048	7,048
研修費※2	30,000	0	0	0	15,000	45,000
雑費	1,138	0	0	3,163	632	4,933
支払手数料	54	6,588	0	0	324	6,966
消耗品費	0	777	0	0	324	1,101
通信運搬費	23,034	11,480	0	4,756	7,205	46,475
旅費交通費	0	0	0	22,733	20,800	43,533
修復支援金(WMF)	0	26,491,140	0	0	0	26,491,140
外注費※1	21,600	0	0	0	81,000	102,600
機材費	0	0	0	0	219,024	219,024
修復支援金(寄付金)	0	1,444,710	0	0	0	1,444,710
						0
その他経費計	75,826	27,954,695	0	30,652	351,357	28,412,530
合 計	75,826	27,954,695	0	30,652	351,357	28,412,530

※1 HP管理8万円 イベント外注費(2万円)

※2 他都市の交流会の参加費等

3. 固定資産の増減内訳

固定資産はありません。

4. 借入金が増減内訳

(単位:円)

科 目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
長期借入金	0	1,000,000	0	1,000,000
合 計	0	1,000,000	0	1,000,000

法人名：NPO法人 熊本まちなみトラス

財産目録

平成31年 3月 31日現在

(単位:円)

科目・摘要	金額		
資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
現金	0		
郵便貯金(17160 37095371)	554,710		
振替口座(01730-0-60360)	0		
振替口座(01700-7-168984)	0		
肥後銀行(京町支店 1586728)	785,097		
肥後銀行(京町支店 1588248)	80,004		
流動資産合計		1,419,811	
2. 固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			1,419,811
負債の部			
1. 流動負債			
未払金	0		
借入金	1,000,000		
流動負債合計		1,000,000	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			1,000,000
正味財産			419,811

監事監査報告書

令和元年 5 月 8 日

NPO法人熊本まちなみトラスト
理事長 伊藤重剛 様

監事 荒木幸介



監事 斉藤 修



私たち監事は、特定非営利活動促進法 18 条の規定に基づき、NPO法人熊本まちなみトラストの第 2 期（平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）の業務監査及び会計監査を実施し、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法の概要

- (1) 業務監査について、月次の報告書を確認し、また理事から業務の報告を聴取し関係書類の閲覧等必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。
- (2) 会計監査について帳簿ならびに関係書類の閲覧等必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を検討した。

2 監査意見

- (1) 事業報告書の内容は真実であると認める。
- (2) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。
- (3) 活動(収支)計算書、貸借対照表、財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支状況及び財産状態を正しく示しているものと認める。

以上

第2号議案

2019年度（第3期）事業計画

2019年度は年号も令和に改まり、NPO法人熊本まちなみトラスト（KMT）にとっても事業年度第3期は新たなスタートの年になるものと思われる。第2期の事業報告では、WMF支援の終了と被連協の役割の変化という観点から第3期を法人設立初動期からの転換期と位置づけた。それを踏まえて次年度の事業の方向づけとさらにその先の活動ビジョンを提案する。

1. 第3期事業の方向づけ

- 1) 「被災文化遺産所有者等連絡協議会（被連協）」の発展的新組織の立ち上げ
同協議会の活動を今年度の認証が予定される「歴史まちづくり法」に基づく歴史的風致維持向上計画（熊本市）との連携をはかること（登録文化財登録支援等）も求められる。
- 2) 復興まちづくりに活かすための啓発活動
歴史的建造物の解体が震災によって加速され歴史的環境が後退する一方、残された建物の復旧への市民の注目度は、所有者の意識と行動とともに加速された。これを好循環として復興まちづくりに活かすための啓発活動を続ける。
- 3) エリアマネジメントの推進
新町古町では、震災の5年ほど前から若者による町屋等のリノベーションが進んでいたが、震災によってその歩みが停滞した。震災から3年が経ち再びその動きが活発化する兆しが見える現在、それらの動きを後押しするエリアマネジメントの推進。
- 4) 活動地域の拡大
昨年三角の歴史を活かしたまちづくりに少し関与したが、当会理事は小川、玉名、西原でも歴史まちづくりに深く関わっている。被連協の構成員である川尻も含め、これらの地区の歴史まちづくりの動きと連帯していく。
- 5) 財政基盤の強化
これらの事業を持続させるためには財政基盤を強化しなければならない。会員の増強、特に当NPO法人の趣旨に賛同し協賛金の拠出をしていただける法人会員の獲得を目標としたい。

2. 第3期事業の先に見える将来の活動ビジョン

新たな転入者や若い世代は「街の記憶」を共有することが難しい。一方、新町古町をはじめとする歴史ある街には伝統を活かす新旧の事業者が息づき、まちの景観と共に未来のコミュニティにとって魅力的な要素となっている。そのような環境に熊本まちなみトラストの活動が加わることで

- 1) 新旧住民の「記憶の継承」が促進され、
- 2) 地域住民のコミュニティの絆が強まり、
- 3) 地域資源の観光客への訴求力も強まる。

そのような ①好循環を生み出し、②市民意識がリノベーション（再生）され、③新しい価値を創出し続けること を目標とする。

都市や地域は人間社会と同じように赤ん坊（新しい建物）から高齢者（古い建物）までの各世代が尊重されイキイキとした生活が営まれることが望まれる。熊本まちなみトラストが関わる近代の歴史的文化遺産は、少し昔（半過去）の文化遺産であり現在の生活環境に至る経路がたどりやすいので、都市や地域の「記憶の継承」を助けることに大いに役に立つ。熊本地震からの復旧・復興の経験は、個々の近代化遺産の持つファミリー・ヒストリーが集まって地域のヒストリーが紡がれていることの再発見であった。その経験を熊本まちなみトラストの未来の活動に活かしたい。

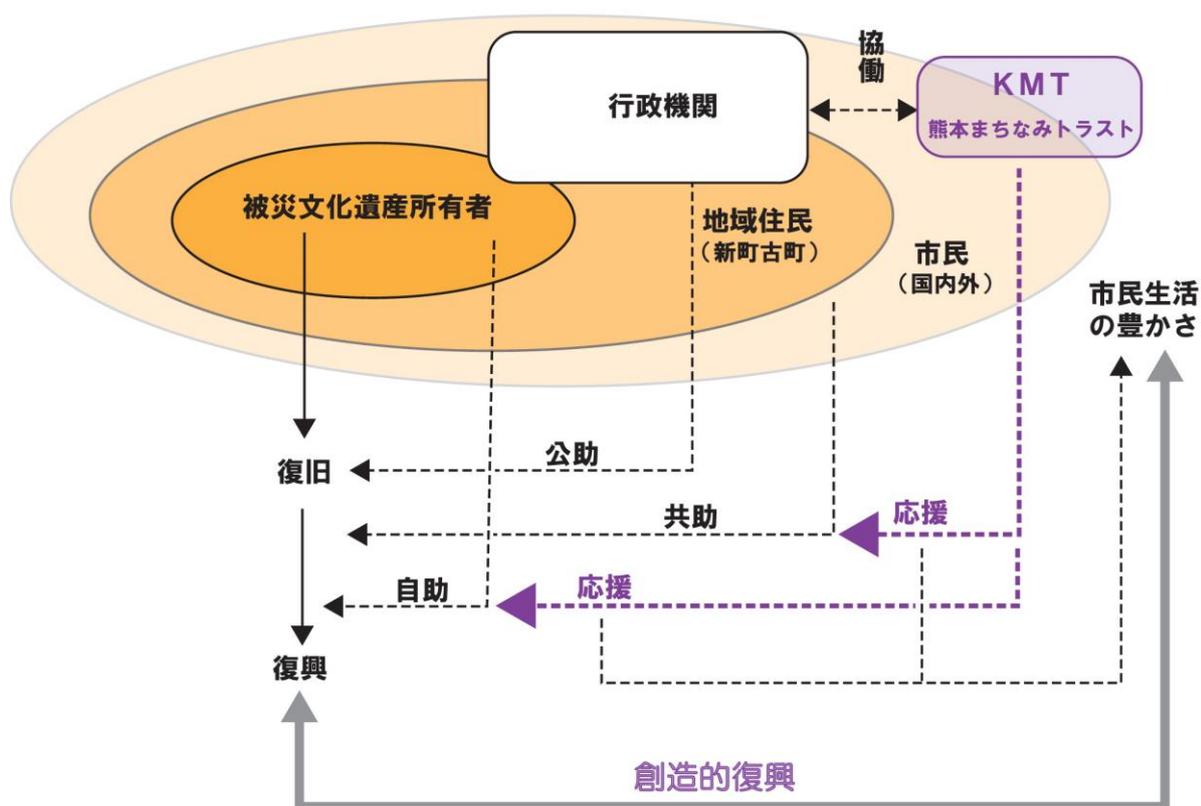


図. KMTの未来に向けた活動目標

【支出の部】

定款の事業名	2019(令和元)年度事業	事業費
定款第5条(1)特定非営利活動に係る事業(事業費)		
①歴史文化遺産の顕彰事業		
600,000	①-1 魚屋町旧銀行社屋跡の活用シンポ等	
	運搬費、謝金等	100,000
600,000	①-2 明八橋新町古町復興まちづくりイベント(2回)	
	委託費、アルバイト交通費等	500,000
②歴史文化遺産の保存・活用を促進するための事業		
3,000,000	②-1 WMFの助成による復旧工事費の支援(清永本店、PS最終)	
	復旧費補助金、振込手数料等	2,200,000
	②-2 被連協の改組(アンケート調査等)	
	調査費、郵送費、資料代、交通費等	300,000
	②-3 旧住友銀行熊本支店社屋の保存活用(WS等)	
	資料代、交通費等	100,000
	②-4 新町古町歴史を活かしたまちづくり支援(県大GP事業等)	
	資料代、交通費等	100,000
	②-5 宇城市三角地区の歴史を活かしたまちづくり支援	
	資料代、交通費等	300,000
③歴史文化遺産の顕彰・保存・活用に関する広報・出版事業		
720,000	③-1 ホームページ、facebook、twitterの運営	
	HP運営費(外注)等	50,000
	③-2 KMTの活動アーカイブの作成	
	コピー印刷代	120,000
	③-3 被連協を中心に新町古町の復興アーカイブの作成	
	調査費、会議費、コピー代等	300,000
	③-4 ドローンを使った画像記録の制作	
	ドローン維持管理費等	50,000
	③-5 他都市の交流会等への参加	
	町並みゼミ参加費・交通費等	200,000
④歴史文化遺産を活用した不動産事業		
2019年度は無し		
⑤歴史文化遺産活用のための物品販売・サービス事業		
2019年度は無し		
⑥その他当法人の目的を達成するために必要な事業		
2019年度は無し		
4,320,000		
一般管理費		
1) 家賃		
	水光熱費、コピー機使用料等含む	600,000
2) アルバイト人件費		
	前年: 601,500	700,000
3) 消耗品費等		
	前年: 約480,000	300,000
1,600,000		
計	5,920,000	5,920,000

第 3 号議案

定款の変更に関する議案書 2箇所

1. 第 53 条

NPO 法の改正に伴い以下のように変更することが義務づけられた（第 9 章公告の方法）。

【平成 30 年 10 月 1 日以前】

第 53 条 この法人の公告は、この法人の掲示板に掲示するとともに、官報に掲載して行う。

↓ 定款変更

【平成 30 年 10 月 1 日以降】

第 53 条 この法人の公告は、この法人の掲示板に掲示するとともに、官報に掲載して行う。ただし、法 28 条の 2 第 1 項に規定する貸借対照表の公告については、【法人で所有するホームページ】に掲載して行う。

2. 附則 6

賛助会員等の会費 ¥2000 を ¥3000 に改定する（定款変更）

理由：認定 NPO となるためには ¥3000 以上の寄付金納入者 100 人の実績が必要 その布石として

定款

附 則

6 この法人の設立当初の会費は、第 8 条の規定※にかかわらず、次に掲げる額とする。

(1) 正会員年会費

個人 5,000 円

団体・法人 1 口 10,000 円（何口でも可）

(2) 学生会員年会費 2,000 円 →【変更】3,000 円

(3) 遠隔地会員年会費 2,000 円 →【変更】3,000 円

(4) 賛助会員年会費 2,000 円 →【変更】3,000 円

※（会費）

第 8 条 会員は、総会において別に定める会費を納入しなければならない。

第4号議案

財政基盤の強化に関する議案書

決議事項1：法人会員の積極的勧誘活動を行う

- ①協賛依頼書（KMTの活動実績と未来への目標）※の承認
- ②KMTの維持を支援していただく法人会員の積極的勧誘活動を
会員、理事が勧誘活動を行う

※別冊資料（資料02）参照

決議事項2：委託業務受注を可能にするために

- ①熊本市に「競争入札等参加資格審査申請書」（指名願）を提出する